

令和5年第2回苫小牧市選挙管理委員会議案

日時 令和5年2月8日（水）午前9時

場所 苫小牧市選挙管理委員会委員室

1 会議録署名委員の指名について

2 報告

報告第1号 専決処分について（苫小牧市情報公開条例に基づく開示請求）

3 議案

議案第1号 選挙人名簿の登録抹消について

議案第2号 苫小牧市選挙事務取扱規程の一部改正について

議案第3号 苫小牧選挙管理委員会の保有に係る個人情報の保護に関する
規程の全部改正について

議案第4号 苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程
の全部改正について

4 協議

協議第1号 第20回統一地方選挙における投票所入場券の様式について

協議第2号 第20回統一地方選挙における選挙啓発事業について

協議第3号 苫小牧市議会議員選挙における投票用紙について

5 その他

2 報告

報告第1号

専決処分について（苫小牧市情報公開条例に基づく開示請求）

苫小牧市情報公開条例第6条の規程による公文書の開示請求について、下記のとおり専決処分したので、地方自治法施行令第137条第2項の規定により報告する。

令和5年2月8日報告

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

1 専決処分書 別紙のとおり

専 決 処 分 書

苫小牧市情報公開条例第6条の規程による公文書の開示請求について、地方自治法第137条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和5年1月23日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

- 1 開示請求書の受理日 令和5年1月10日
- 2 開示請求決定日 令和5年1月24日
- 3 開示内容 令和4年苫小牧市長選挙に係る収支報告書等

3 議案

議案第1号

選挙人名簿の登録抹消について

- 1 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和5年1月31日以前に死亡したので、公職選挙法第28条第1号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [redacted]
[redacted] 外 235人

- 2 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和4年9月30日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したので、公職選挙法第28条第2号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [redacted]
[redacted] 外 284人

- 3 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和5年1月31日以前に在外選挙人名簿への登録の移転をしたので、公職選挙法第28条第3号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

- 4 選挙人名簿に登録されている次の者は、登録されるべきでなかったので、公職選挙法第28条第4号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

令和5年2月8日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松 靖 孝

別冊「選挙人名簿登録抹消者名簿」のとおり

令和5年2月1日現在 選挙人名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号移転者及び第4号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	市立苫小牧東中学校	6	1	7	3	1	4				9	2	11	-1	-8	-9	1,416	1,610	3,026
2	市立若草小学校	2	1	3	4	1	5				6	2	8	-2	-2	-4	879	1,010	1,889
3	新中野総合福祉会館	5	3	8	3	4	7				8	7	15	2	2	4	2,145	1,919	4,064
4	文化交流センター	2	2	4	5	4	9				7	6	13	1	-3	-2	1,454	1,444	2,898
5	市立苫小牧西小学校	4	1	5	5	7	12				9	8	17	-2	-3	-5	1,668	1,960	3,628
6	市立大成小学校	3	1	4	4	3	7				7	4	11	-1	1	0	1,080	1,326	2,406
7	西町総合福祉会館	5	4	9	0	4	4				5	8	13	-1	-5	-6	1,156	1,762	2,918
8	市立北光小学校	3	5	8	6	4	10				9	9	18	-4	-1	-5	1,645	1,905	3,550
9	市立啓北中学校	2	2	4	6	2	8				8	4	12	1	0	1	1,666	1,953	3,619
10	見山町総合福祉会館	4	8	12	3	4	7				7	12	19	-2	-1	-3	979	1,228	2,207
11	第八区総合福祉センター	5	4	9	6	7	13				11	11	22	-1	3	2	1,735	1,737	3,472
12	市立清水小学校	3	2	5	4	4	8				7	6	13	0	-3	-3	947	964	1,911
13	市立和光中学校	3	3	6	4	3	7				7	6	13	-3	1	-2	1,766	1,756	3,522
14	市立緑小学校	4	1	5	7	6	13				11	7	18	-2	-1	-3	2,492	2,751	5,243
15	住吉コミュニティセンター	1	4	5	2	1	3				3	5	8	2	1	3	1,171	1,484	2,655
16	市立美園小学校	3	4	7	4	4	8				7	8	15	2	4	6	1,941	1,811	3,752
17	新明町総合福祉会館	1	2	3	2	1	3				3	3	6	1	-1	0	967	888	1,855
18	苫小牧地域職業訓練センター	4	3	7	13	5	18				17	8	25	-2	3	1	2,476	2,321	4,797
19	市立明野中学校	1	0	1	4	4	8				5	4	9	0	-5	-5	1,900	2,022	3,922
20	市立光洋中学校	4	0	4	2	1	3				6	1	7	0	-1	-1	795	843	1,638
21	市立糸井小学校	5	3	8	4	3	7				9	6	15	-1	-1	-2	2,033	2,024	4,057
22	市立北星小学校	2	2	4	2	2	4				4	4	8	0	-2	-2	1,462	1,646	3,108
23	市立豊川小学校	5	0	5	2	1	3				7	1	8	0	3	3	1,021	1,226	2,247
24	市立啓北中学校山なみ分校	2	3	5	4	4	8				6	7	13	0	-1	-1	1,909	2,041	3,950
25	しらかば総合福祉会館	3	5	8	5	3	8				8	8	16	5	4	9	1,697	2,039	3,736
26	市立日新小学校	2	3	5	2	1	3				4	4	8	2	3	5	2,258	2,531	4,789
27	柏木町町内会館	5	5	10	1	2	3				6	7	13	-1	2	1	2,456	2,768	5,224
28	市立泉野小学校	3	4	7	1	4	5				4	8	12	4	2	6	1,754	1,938	3,692
29	市立澄川小学校	8	5	13	4	5	9				12	10	22	-6	-3	-9	2,713	3,119	5,832
30	ときわ町総合福祉会館	6	1	7	3	1	4				9	2	11	-1	2	1	1,577	1,769	3,346
31	市立錦岡小学校	4	1	5	4	0	4				8	1	9	4	4	8	1,783	1,860	3,643
32	のぞみコミュニティセンター	7	2	9	3	4	7				10	6	16	7	2	9	2,420	2,599	5,019
33	北海道苫小牧支援学校	6	3	9	1	1	2				7	4	11	-2	-2	-4	1,429	1,731	3,160
34	樽前交流センター	1	2	3	1	0	1				2	2	4	0	3	3	208	256	464
35	沼ノ端コミュニティセンター	4	2	6	10	4	14				14	6	20	-1	0	-1	1,804	1,635	3,439
36	市立沼ノ端小学校	3	2	5	2	1	3				5	3	8	4	1	5	1,842	1,852	3,694
37	市立拓勇小学校	2	0	2	22	9	31				24	9	33	-6	-2	-8	5,300	4,767	10,067
38	市立ウトナイ小学校	1	2	3	5	2	7				6	4	10	3	5	8	3,718	3,637	7,355
39	勇払公民館	2	1	3	0	1	1				2	2	4	1	-1	0	735	772	1,507
40	植苗ファミリーセンター	2	1	3	1	3	4				3	4	7	0	0	0	576	615	1,191
合	計	138	98	236	164	121	285	0	0	0	302	219	521	0	0	0	68,973	73,519	142,492
																	前回1月4日現在選挙人名簿登録者数		
																	69,275	73,738	143,013

議案第 2 号

苫小牧市選挙事務取扱規程の一部改正について

苫小牧市選挙事務取扱規程（平成 3 年選挙管理委員会告示第 7 号）の一部を下記のとおり改正する。

令和 5 年 2 月 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

苫小牧市選挙事務取扱規程の一部改正について

苫小牧市選挙事務取扱規程（平成 3 年選挙管理委員会告示第 7 号）の一部を次のとおり改正し、令和 5 年 2 月 8 日から施行する。

第 1 3 1 条中第 2 項を第 3 項とし、第 3 項を第 4 項とし、第 2 項として次の項を加える。

2 報告書を閲覧する者は、第 1 4 4 号様式の 3 により委員会に申請しなければならない。

第 26 号様式を次のように改める。

第 26 号様式(第 22 条関係)

(入場券・裏)

(宛名面・裏)

<p style="text-align: center;"> <small>とうひょうびとうじつ とうひょう かた きさい ふよう</small> 投票日当日に投票される方は記載不要です。 </p> <p> 期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。 </p> <p style="text-align: center;"> <small>きじつまえ ふざいしゃ とうひょうせんせいしよ けんせいきゆうしよ</small> 期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書) </p> <p> 苫小牧市選挙管理委員会委員長 様 </p> <p> 私は、選挙の当日、 下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。 </p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 <input type="checkbox"/> 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 <input type="checkbox"/> 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="checkbox"/> 住所移転のため、本市以外に居住 <input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 <p> 上記は、真実であることを誓います。 </p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">し 氏</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">めい 名</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">ふりがな</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">生 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">明 大 昭 平 年 月 日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">じゅう 住 所</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">苫小牧市</td> </tr> </table> <p> <small>※お住いの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください。</small> </p> <p style="text-align: right;">TEL() -</p> <p>事務処理欄</p>	し 氏	めい 名	ふりがな	生 年 月 日				明 大 昭 平 年 月 日	じゅう 住 所	苫小牧市	<div style="text-align: center;">○ ○ ○ ○ ○</div> <p style="text-align: center;"> 詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 </p>
し 氏	めい 名	ふりがな	生 年 月 日								
			明 大 昭 平 年 月 日								
じゅう 住 所	苫小牧市										

第44号様式その1を次のように改める。

第44号様式(投票用紙及び投票用封筒請求書) (第43条・第49条の2関係)
その1(投票用紙及び投票用封筒請求書)

<h2 style="margin: 0;">請 求 書</h2> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">年 月 日</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>私は、宣誓書のとおり選挙の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みであるため、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。</p>

<h2 style="margin: 0;">宣 誓 書</h2>			
<p>私は、 年 月 日執行の 選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ○用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ○疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 ○交通至難の島等に居住・滞在 ○住所移転のため、本市以外に居住 ○天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 <p>上記は、真実であることを誓います。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p>			
フリガナ 請求者氏名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
滞在先 (送付先)	〒 ー TEL () ー		
選挙人名簿に記載されている住所(住民登録の住所) 〒 ー			

備考 期日前投票の場合は、請求書欄は不要であること。

第144号様式の3を次のように加える。

第144号様式の3（選挙運動収支報告書の閲覧）（第131条関係）

選挙運動費用収支報告書閲覧申請書

年 月 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

申請者 氏名

住所

電話

選挙運動費用に関する収支報告書を下記のとおり閲覧したいので申請します。なお、閲覧に際しては、貴職の指示に従います。

記

閲覧者	(ふりがな)		
	氏名		
	住所		
	電話番号		
閲覧の日時	年 月 日から 年 月 日まで 日間 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで		
閲覧の範囲	選挙の種類		
	選挙期日		
	候補者氏名		

新旧対照表 別紙のとおり

施行日 令和5年2月8日

改正案	現 行
<p>(選挙運動収支報告書の閲覧)</p> <p>第131条 法第192条(報告書の公表、保存及び閲覧)第4項の規定による選挙運動に関する収入及び支出の報告書の閲覧の場所は、委員会事務局とする。</p> <p><u>2 報告書を閲覧する者は、第144号様式の3により委員会に申請しなければならない。</u></p> <p><u>3</u> 報告書を閲覧する者は、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 報告書を閲覧場所から持ち出さないこと。</p> <p>(2) 報告書を丁重に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしないこと。</p> <p><u>4</u> 前項の規定に違反する者に対しては、その閲覧を中止させ、又は閲覧を禁止することができる。</p>	<p>(選挙運動収支報告書の閲覧)</p> <p>第131条 法第192条(報告書の公表、保存及び閲覧)第4項の規定による選挙運動に関する収入及び支出の報告書の閲覧の場所は、委員会事務局とする。</p> <p>※新設</p> <p><u>2</u> 報告書を閲覧する者は、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1) 報告書を閲覧場所から持ち出さないこと。</p> <p>(2) 報告書を丁重に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしないこと。</p> <p><u>3</u> 前項の規定に違反する者に対しては、その閲覧を中止させ、又は閲覧を禁止することができる。</p>

改正案			
<p style="text-align: center;">第4号様式(投票用紙及び投票用封筒請求書) (第43条・第49条の2関係) その1(投票用紙及び投票用封筒請求書)</p>			
<p style="text-align: center;">請 求 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>			
<p>苦小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>私は、宣誓書のとおり選挙の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みであるため、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。</p>			
<p style="text-align: center;">宣 誓 書</p>			
<p>私は、年 月 日執行の選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 ○ 交通至難の島等に居住・滞在 ○ 住所移転のため、本市以外に居住 ○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 <p>上記は、真実であることを誓います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>			
フリガナ 請求者氏名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
滞在先 (送付先)	〒 -	TEL () -	
選挙人名簿に記載されている住所(住民登録の住所)			
〒 -			
備考 期日前投票所の場合は、請求書欄は不要であること。			

現 行			
<p style="text-align: center;">第4号様式(投票用紙及び投票用封筒請求書) (第43条・第49条の2関係) その1(投票用紙及び投票用封筒請求書)</p>			
<p style="text-align: center;">請 求 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>			
<p>苦小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>私は、宣誓書のとおり選挙の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みであるため、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。</p>			
<p style="text-align: center;">宣 誓 書</p>			
<p>私は、次の事由により年 月 日執行の選挙の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みであります。</p> <p>次の1から6のいずれかに○を付してください。</p>			
1	仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)		
2	用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)		
3	病気など(疾病、負傷、出産など)		
4	離島など(交通至難地域に滞在)		
5	転 出(住所移転のため、本市以外に居住)		
6	到達困難(天災又は悪天候のため)		
上記は、真実であることを誓います。			
年 月 日			
フリガナ 請求者氏名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
滞在先 (送付先)	〒 -	TEL () -	
選挙人名簿に記載されている住所(住民登録の住所)			
〒 -			
備考 期日前投票所の場合は、請求書欄は不要であること。			

改正案

現 行

第144号様式の3（選挙運動収支報告書の閲覧）（第131条関係）

※新設

選挙運動費用収支報告書閲覧申請書

年 月 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

申請者 氏名

住所

電話

選挙運動費用に関する収支報告書を下記のとおり閲覧したいので申請します。
なお、閲覧に際しては、貴職の指示に従います。

記

閲覧者	(ふりがな)		
	氏名		
	住所		
	電話番号		
閲覧の日時	年 月 日から 年 月 日まで 日間 午前・午後 時 分から午前・午後 時 分まで		
閲覧の範囲	選挙の種類		
	選挙期日		
	候補者氏名		

議案第 3 号

苫小牧市個人情報の保護に関する法律の施行に関する選挙管理委員会規程の全部改正について

苫小牧市選挙管理委員会の保有に係る個人情報の保護に関する規程（平成 7 年選挙管理委員会告示第 5 3 号）の全部を改正する。

令和 5 年 2 月 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

苫小牧市個人情報の保護に関する法律の施行に関する選挙管理委員会規程

個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）及び苫小牧市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年条例第 2 2 号）の規定に基づく苫小牧市選挙管理委員会における個人情報の取扱い等については、苫小牧市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年規則第 2 号）の例による。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

苫小牧市選挙管理委員会の保有に係る個人情報の保護に関する規程（平成7年苫小牧市選挙管理委員会告示第53号）新旧対照表

改正案	現 行
<p><u>個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び苫小牧市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第22号）の規定に基づく苫小牧市選挙管理委員会における個人情報の取扱い等については、苫小牧市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年規則第2号）の例による。</u></p>	<p><u>苫小牧市個人情報保護条例（平成7年条例第2号）及び苫小牧市個人情報保護条例施行規則（平成7年規則第26号）の規定に基づく選挙管理委員会の保有に関する個人情報の保護に関する事務の取扱いについては、苫小牧市長の保有に係る個人情報の保護に関する規程（平成7年訓令第9号）の例による。</u></p>

議案第 4 号

苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程の全部改正について

苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程（平成 10 年選挙管理委員会告示第 40 号）の全部を改正する。

令和 5 年 2 月 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程

苫小牧市情報公開条例（平成 10 年条例第 14 号）の規定に基づく苫小牧市選挙管理委員会が保有する公文書の開示等については、苫小牧市情報公開条例施行規則（平成 10 年規則第 53 号）の例による。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程(平成10年苫小牧市選挙管理委員会告示第40号)新旧対照表

改正後	現 行
<p><u>苫小牧市情報公開条例(平成10年条例第14号)の規定に基づく苫小牧市選挙管理委員会が保有する公文書の開示等については、苫小牧市情報公開条例施行規則(平成10年規則第53号)の例による。</u></p> <p>様式第1号及び様式第2号 削除</p>	<p><u>(趣旨)</u> 第1条 この規程は、苫小牧市選挙管理委員会(以下「委員会」という。)が保有する公文書の開示等について、苫小牧市情報公開条例(平成10年条例第14号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p><u>(定義)</u> 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 実施機関 条例第2条第1項に規定する実施機関をいう。 (2) 公文書 条例第2条第2項に規定する公文書をいう。 (3) 開示請求 条例第5条の規定による開示の請求をいう。</p> <p><u>(開示請求書)</u> 第3条 条例第6条第1項の開示請求書は、公文書開示請求書(様式第1号)によるものとする。</p> <p><u>(開示請求書の提出を要しない場合)</u> 第4条 開示請求をする者は、傷病、身体の障害その他の理由により筆記が困難なときは、公文書開示請求書の提出を要しない。この場合において、開示請求は、口頭その他適当な方法により条例第6条第1項各号に掲げる事項を委員会に申告してしなければならない。</p> <p><u>(公益上の理由による裁量的開示の申出)</u> 第5条 開示請求をする者は、当該開示請求に係る公文書の開示が公益上特に必要な場合は、その理由を公文書開示請求書に記載して、条例第9条の規定により当該公文書を開示するように、委員会に申し出ることができる。</p> <p><u>(開示決定を受けた者に対し通知する事項)</u> 第6条 条例第11条第1項の実施機関が定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1) 開示の実施に係る公文書の名称その他公文書を特定する事項 (2) 開示の実施の方法並びに開示の日時及び場所 (3) 開示しない部分及び理由(開示請求に係る公文書の全部を開示する場合を除く。)</p>

改正後

現行

(第三者に対し通知する事項)

第7条 条例第14条第1項及び第2項の実施機関が定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 開示請求に係る公文書に記録されている当該第三者に関する情報の内容

(2) 意見書を提出することができる旨並びに意見書の提出先及び提出期限(開示の方法)

第8条 条例第15条第1項の実施機関が定める方法は、次の各号に掲げる電磁的記録(条例第2条第2項の電磁的記録をいう。以下同じ。)の区分に応じ当該各号に定める方法とする。

(1) 電子情報処理組織による情報処理の用に供される電磁的記録(次号から第4号までに掲げる電磁的記録を除く。) 次に掲げる方法

ア 電磁的記録を出力装置により表示したものの閲覧

イ 電磁的記録を出力装置により印字し、又は描画した文書又は図画の閲覧又は交付

ウ イに掲げる文書又は図画を用紙に複写したものの閲覧又は交付

エ 電磁的記録を光ディスク(日本産業規格 X0606 及び X6281 又は X6241 に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。以下同じ。)に複写したものの交付

(2) 音声情報に係る電磁的記録 電磁的記録を出力装置により出力した音声聴取又は電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付

(3) 映像情報に係る電磁的記録 次に掲げる方法

ア 電磁的記録を出力装置により表示した映像の閲覧

イ 電磁的記録を出力装置により描画した図画の閲覧又は交付

ウ イに掲げる図画を用紙に複写したものの閲覧又は交付

エ 電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付

(4) その他の電磁的記録 委員会が別に定める方法

改正後	現 行
	<p><u>(閲覧の際の遵守事項等)</u></p> <p>第9条 文書又は図画を閲覧する者は、当該文書又は図画を丁寧に扱うとともに、<u>これらを汚し、若しくは破り、又はこれらに文字等を記載してはならない。</u></p> <p>2 前項の規定に違反する者に対しては、<u>当該文書又は図画の閲覧を中止させ、又は禁止することができる。</u></p> <p><u>(公文書の写しの交付部数)</u></p> <p>第10条 公文書の写しの交付部数は、<u>開示請求1件につき1部とする。</u></p> <p><u>(再開示の申出)</u></p> <p>第11条 条例第15条第2項の規定による申出は、<u>公文書再開示申出書(様式第2号)を委員会に提出してしなければならない。</u></p> <p><u>(公文書の目録等の備置)</u></p> <p>第12条 開示請求をしようとする者の利便に資するため、<u>委員会が保有する公文書の目録又は整理・保管の基準表を事務局に備え置くものとする。</u></p> <p><u>(雑則)</u></p> <p>第13条 この規程に定めるもののほか、<u>この規程の実施のため必要な事項は、別に定める</u></p> <p>様式第1号及び様式第2号 省略</p>

4 協議

協議第1号

第20回統一地方選挙における投票所入場券の様式について

第20回統一地方選挙における投票所入場券の様式について次のとおり協議する。

令和5年2月8日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

1 北海道知事及び北海道議会議員選挙

- (1) 紙質 上質109kg
- (2) 紙色 白色
- (3) 刷色 2色(青・赤)
- (4) 規格 三つ折葉書
- (5) 様式 別紙のとおり

2 苫小牧市議会議員選挙

- (1) 紙質 上質109kg
- (2) 紙色 白色
- (3) 刷色 2色(緑・赤)
- (4) 規格 三つ折葉書
- (5) 様式 別紙のとおり

令和5年4月9日執行 北海道知事・北海道議会議員 投票所入場券(案) 表

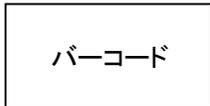


選挙事務

北海道知事選挙
道議会議員選挙
投票所入場券

名簿対照	受付	知事	道議

名簿 番号		投票 場所	
氏名			



投票日時

北海道知事選挙
北海道議会議員選挙 午前7時～午後8時

期日前投票及び不在者投票について

投票日当日に事情があつて投票所に行くことができないと見込まれる方は、右面のとおり期日前投票または不在者投票をすることができます。なお、期日前投票及び不在者投票には、宣誓書の記載が必要となります。裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。

【持参するもの】

投票所入場券

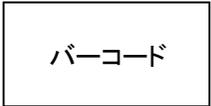
届いてない方または紛失された方は、本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード等)をお持ちください。

詳細 千053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 32-6764

北海道知事選挙
道議会議員選挙
投票所入場券

名簿対照	受付	知事	道議

名簿 番号		投票 場所	
氏名			



【期日前投票及び不在者投票所の期間・時間】

投票所	知事選挙	道議選挙	時間
苫小牧市役所2階 談話室 (旭町4丁目5番6号)	3月24日(金) ～4月8日(土)		午前8時30分 ～午後8時
のぞみコミュニティセンター 講習室 (のぞみ町1丁目2番5号)		4月1日(土) ～4月8日(土)	午前9時 ～午後8時
豊川コミュニティセンター 集会室 (豊川町3丁目4番21号)			
沼ノ端交流センター ミーティングルーム4 (北栄町3丁目3番3号)	4月1日(土) ～4月8日(土)		
勇払出張所 会議室(字勇払33番地)			
イオンモール苫小牧2階 臨時期日前投票所 (柳町3丁目1番20号)			

※3月24日(金)～3月31日(金)までは、知事選挙のみ投票できます(市役所のみ)。

※投票所によって投票期間及び時間が異なりますので、ご注意ください。

※市役所は、土・日曜日も中央玄関を利用できます。

○切りはなしで各自お持ちください

○切りはなしで各自お持ちください

投票日
北海道知事選挙
北海道議会議員選挙

入場券は内側にありますので、必ず開いてご確認ください。
一世帯2人まで連記され3人目からは別ハガキとなります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。



【マスクの着用】



【手指消毒】



【距離の確保】

苫小牧市選挙管理委員会

ここからゆっくりはがして中をご覧ください。

令和5年4月9日執行 北海道知事・北海道議会議員 投票所入場券(案) 裏

投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、令和5年4月9日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和5年 月 日

氏名	ふりがな	生年月日
明大		昭平 年 月 日
住所	苫小牧市	
※お住いの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください。		
TEL() -		

事務処理欄 ---- 代点 確認
 免・保・生・マイナンバー・その他()

投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、令和5年4月9日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和5年 月 日

氏名	ふりがな	生年月日
明大		昭平 年 月 日
住所	苫小牧市	
※お住いの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください。		
TEL() -		

事務処理欄 ---- 代点 確認
 免・保・生・マイナンバー・その他()

投票についての注意

1. この入場券は、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。
2. このハガキは、2人分の投票所入場券です。入場券は切りはなして各自お持ちください。
3. この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。(この場合本人であることの確認をさせていただきます。)
4. 選挙権のない人が投票したり、他人の入場券で投票することはできません。
5. 投票日当日は、入場券の「投票場所」欄に記載されている投票所でしか投票することができません。
6. 投票所内での携帯電話、スマートフォンでの通話はご遠慮ください。
7. 投票日当日に事情があり投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。
8. 18歳未満の方も選挙人と一緒に投票所に入場できます。



← 投票所の場所は、ホームページで確認することができます。

〈備考〉
 ●こちらは、北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の投票所入場券です。
 ●3月31日(金)までは、知事選挙のみ投票できます(市役所のみ)。
 ●投票場所が変更になった方がいらっしゃいますので、必ず投票場所を確認してください。
 ●「投票所来場カード」は各投票所にご用意しています。

詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
 苫小牧市選挙管理委員会事務局
 電話 0144-32-6764

令和5年4月23日執行 苫小牧市議会議員選挙 投票所入場券(案) 表

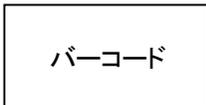


選挙事務

市議選
投票所入場券

名簿対照	受付	市議	

名簿番号		投票場所	
氏名			



投票日時

苫小牧市議会議員選挙 午前7時 ~ 午後8時

期日前投票及び不在者投票について

投票日当日に事情があつて投票所に行くことができないと見込まれる方は、右面のとおり期日前投票または不在者投票をすることができます。なお、期日前投票及び不在者投票には、宣誓書の記載が必要となります。裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。

【持参するもの】
投票所入場券

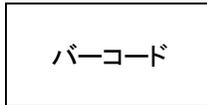
届いてない方または紛失された方は、本人確認ができるもの
運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード等
をお持ちください。

詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 32-6764

市議選
投票所入場券

名簿対照	受付	市議	

名簿番号		投票場所	
氏名			



【期日前投票及び不在者投票所の期間・時間】

投票所	期間	時間
苫小牧市役所2階 談話室 (旭町4丁目5番6号)	4月17日(月) ~4月22日(土)	午前8時30分 ~ 午後8時
のぞみコミュニティセンター 講習室 (のぞみ町1丁目2番5号)		午前9時 ~午後8時
豊川コミュニティセンター 集会室 (豊川町3丁目4番21号)		
沼ノ端交流センター ミーティングルーム4 (北栄町3丁目3番3号)		
勇払出張所 会議室(字勇払33番地)		
イオンモール苫小牧2階 臨時期日前投票所 (柳町3丁目1番20号)		

※投票所によって投票期間及び時間が異なりますので、ご注意ください。
※市役所は、土・日曜日にも中央玄関を利用できます。

投票日
苫小牧市議会議員選挙

入場券は内側にありますので、必ず開いてご確認ください。
一世帯2人まで連記され3人目からは別ハガキとなります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。



【マスクの着用】



【手指消毒】



【距離の確保】

苫小牧市選挙管理委員会

ここからゆっくりはがして中をご覧ください。

令和5年4月23日執行 苫小牧市議会議員選挙 投票所入場券(案) 裏

投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、令和5年4月23日執行の苫小牧市議会議員選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和5年 月 日

氏名	ふりがな	生年月日
明大		昭平 年 月 日
住所	苫小牧市	
※お住いの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください。		
TEL() -		

事務処理欄 □□-□-□□□□-□□ 代点 確認 □
免・保・生・マイナンバー・その他()

投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、令和5年4月23日執行の苫小牧市議会議員選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和5年 月 日

氏名	ふりがな	生年月日
明大		昭平 年 月 日
住所	苫小牧市	
※お住いの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください。		
TEL() -		

事務処理欄 □□-□-□□□□-□□ 代点 確認 □
免・保・生・マイナンバー・その他()

投票についての注意

- この入場券は、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。
- このハガキは、2人分の投票所入場券です。入場券は切りはなして各自お持ちください。
- この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。(この場合本人であることの確認をさせていただきます。)
- 選挙権のない人が投票したり、他人の入場券で投票することはできません。
- 投票日当日は、入場券の「投票場所」欄に記載されている投票所でしか投票することができません。
- 投票所内での携帯電話、スマートフォンでの通話はご遠慮ください。
- 投票日当日に事情があり投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。
- 18歳未満の方も選挙人と一緒に投票所に入場できます。



← 投票所の場所は、ホームページで確認することができます。

〈備考〉

- こちらは、苫小牧市議会議員選挙の投票所入場券です。
- 投票場所が変更になった方がいらっしゃいますので、必ず投票場所を確認してください。
- 「投票所来場カード」は各投票所にご用意しています。

詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市選挙管理委員会事務局
電話 0144-32-6764

協議第2号

第20回統一地方選挙における選挙時啓発事業について

苫小牧市選挙管理委員会と、苫小牧市明るい選挙推進協議会が連携して行う、第20回統一地方選挙における選挙時啓発事業計画（案）を別紙のとおり策定したので協議する。

令和5年2月8日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

第20回統一地方選挙 選挙時啓発事業計画（案）

事業名	事業主体	実施期間	事業内容	備考
1 文書による啓発 ① 広報紙の活用	選管		広報とまこまい2月号～4月号において選挙関連記事を掲載（特集記事は3・4月号）	
② 報道機関等の協力要請	選管	期間中	明るい選挙の推進と選挙執行について報道機関等の協力を得て周知徹底を図る。	
③ 街頭啓発の実施 （啓発資材の配布）	選管 明推協	4月1日 （土）予定 4月15日 （土）予定	選挙期日の周知及び棄権防止の呼びかけを行い、投票総参加を呼びかける。	MEGAドン・キホーテ イオンモール苫小牧
2 視覚による啓発 ① 懸垂幕による啓発	選管 明推協	期間中	選挙期日及び棄権防止の標語を入れ、投票参加を呼びかける。	市役所庁舎 北面
② 車幕による啓発	選管 明推協	随時	市公用車にマグネット式の車幕を掲出し、投票参加を呼びかける。	市公用車25台
③ バス車内広告	選管 明推協	期間中	告示日から投票日まで、バス車内に啓発ポスターを掲示し、投票参加を呼びかける。	道南バス82台
④ ウォッチレットの利用	選管	期間中	市役所各階トイレにオリジナル広告を掲出する。	
⑤ デジタルサイネージの利用	選管	期間中	市役所1階窓口サービス課前の電子掲示板に広告を流す。	市役所1階
⑥ 地デジ広報	選管	期間中	テレビの地上デジタル放送のデータ放送を利用し、投票参加を呼びかける。	テレビ
3 聴覚による啓発 ① 広報車による啓発	選管	投票日	東西2方面を広報車で巡回し、啓発する。	市公報車2台
② 大型店店内放送、市役所庁内放送による啓発	選管	期間中	市内主要商業施設の店内放送及び市役所庁内放送を利用し、期日前投票制度の周知及び投票参加を呼びかける。	イオンモール苫小牧 MEGAドン・キホーテ
③ 防災行政無線	選管	期間中	防災行政無線を利用し、投票参加を呼びかける。	
4 インターネットによる啓発	選管	期間中	選挙公報をはじめとした選挙に関する情報を掲載する。ホームページやFaceeBook等を利用し、選挙に関する情報を掲載し、周知を図る。	
5 選挙事務従事者募集等による啓発	選管	2月	投票立会人の公募、選挙事務臨時職員の募集告知により、選挙に対する関心を高める。	

協議第3号

苫小牧市議会議員選挙における投票用紙について

令和5年4月23日執行の苫小牧市議会議員選挙における投票用紙（案）について別紙のとおり協議する。

令和5年2月8日提出

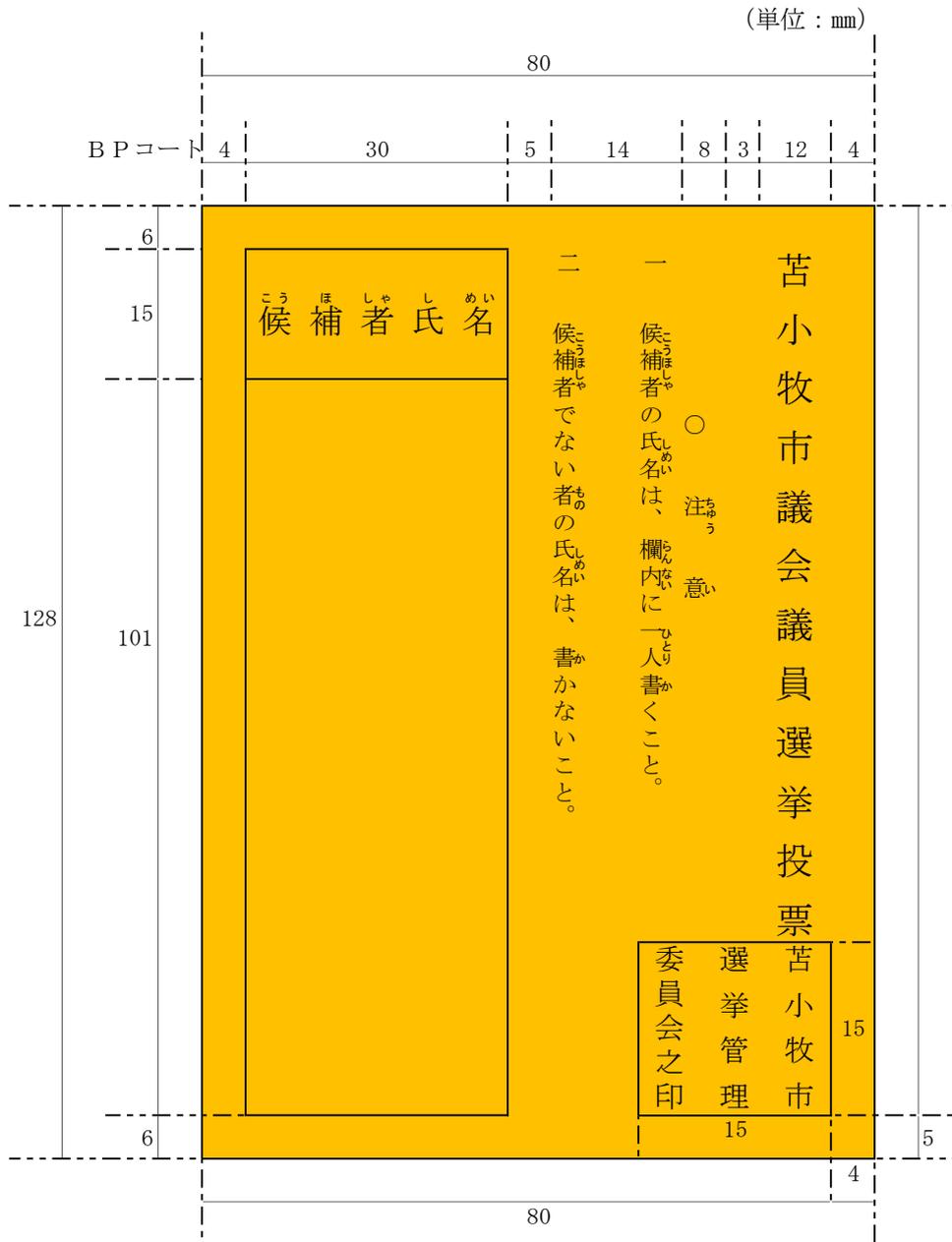
苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

投票用紙

選挙名	種類	紙質・規格	紙色	刷色
苫小牧市議会議員選挙	一般投票	B Pコート110	オレンジ色	黒色
	点字投票	上質紙 特厚口		

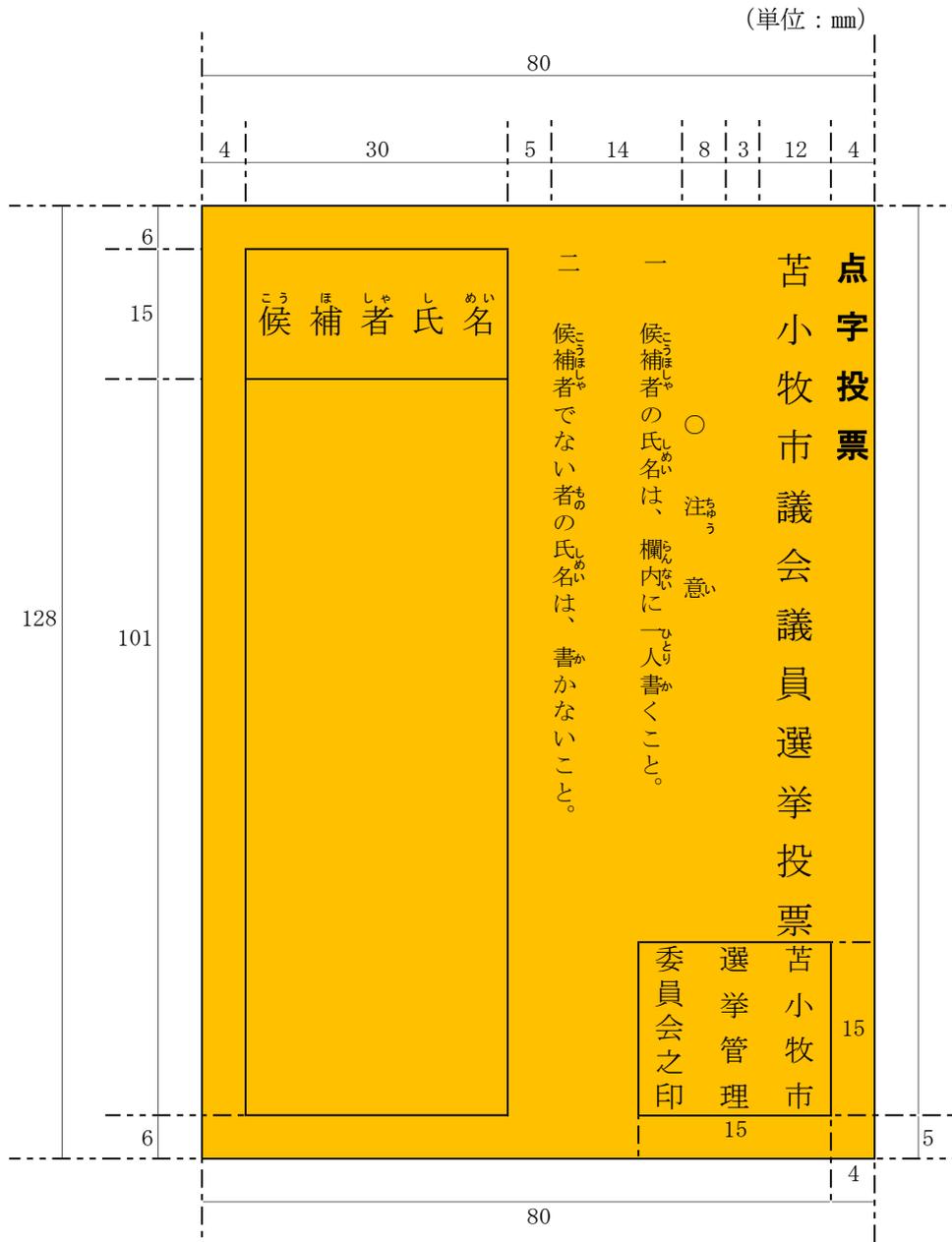
(参考)

選挙名	種類	紙質・規格	紙色	刷色
北海道知事選挙	一般投票	B Pコート110	クリーム色	黒色
	点字投票	上質紙 特厚口		
北海道議会議員選挙	一般投票	B Pコート110	ピンク色	
	点字投票	上質紙 特厚口		



苦小牧市議会議員選挙 一般投票

- 1 紙質 BPコート110 70kg
- 2 紙色 オレンジ色
- 3 刷色 黒色
- 4 候補者氏名枠線 太さ0.5mm



苦小牧市議会議員選挙 点字投票

- | | | | |
|---|---------|-----------|-------|
| 1 | 紙質 | 色上質紙(特厚口) | 110kg |
| 2 | 紙色 | オレンジ色 | |
| 3 | 刷色 | 黒色 | |
| 4 | 候補者氏名枠線 | 太さ0.5mm | |